

The conference of Tohma



2015.11
第166号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号 TEL (0166) 84-2111



田んぼの学校 稲刈り (10月7日)

今号の目次

町政を問う (一般質問)	P 2
議案の審議	P 5
地方の声を国政の場へ (意見書)	P 8
平成26年度決算審査	P 9
第3回臨時会	P11
議案の採決結果	P12
議案審議の結果	P13
議会のうごき	P14



平成27年 第3回定例会

平成27年第3回定例町議会は、9月14日に招集され、会期4日間で開かれました。

初日は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命、功労表彰、条例の一部改正、規約の変更、一般会計補正予算など計12件が審議されました。

また、平成26年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算については、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

最終日(17日)は、決算審査特別委員会の審査結果報告、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、会議規則の一部改正、意見書などを審議しました。

なお、今号では第3回臨時会(8月27日開催)についてもお知らせします。

[議案審議結果は13ページをご覧ください]

●
ここが聞きたい

町政を問う

第3回定例会において、西川、加藤、福山の3議員が一般質問を行い、町長の考えを尋ねました。

(要旨にて掲載)

A & Q

Q 地域ケア体制の取り組みは

A 実施に向け準備



西川 議員

問

当町においては高齢化が進み、平成27年8月末現在の総人口は6,800人で、65歳以上では2,656人となり、高齢化率は39.1%と年々増加の一途をたどっており、高齢者・要介護者の増加とともに、ひとり暮らしの高齢者、病気を抱えた高齢者夫婦等の増加が見込まれています。高齢者が地域で自立した生活を営むことを可能にするためにも、「地域包括ケアシステム」の構築や活動内容が地域住民に広く浸透し、生きた取り組みとなることが求められております。

中でも「見守り」等の生活支援は、高齢者を支える重要な取り組み

みとして位置づけられるものと考えられ、住民同士で支え合う「互助」の取り組みであります。地域包括ケア体制の取り組みが、町内会地域での地域住民も参加する、日常生活に根差した活動となることが重要と考えます。この体制が地域住民に浸透した取り組みとなるよう、構成する各専門機関、老人クラブ、自治会がどのような役割を担って連携を図っていくのか、町長の考えを伺います。



菊川 町長

答

市町村が中心となり、地域の実情に応じて支援等を可能とすることを目指して、本年

4月に「介護予防・日常生活総合事業」が創設され、当町においては、平成29年4月からの実施に向け準備を進めているところであります。

現在、高齢者の実態を把握すべく、介護や福祉サービスを利用されていない80歳以上の高齢者を対象として、地域包括支援センター職員と保健師が各家庭を訪問し、健康状態や居住形態、社会参加の状況など、調査を実施しており、課題を整理した上で、役割分担や解決方策など検討してまいりたいと考えております。



地域包括ケアシステムとは：

2025年以降、日本人の4人に1人は75歳以上という超高齢社会が到来します。

今後、要介護の高齢者が増えていくことが想定されますが、病院や特別養護老人ホームに入所するのではなく、住み慣れた地域で、在宅で暮らせるよう、日常生活圏内でさまざまなサービスを提供する体制のことです。

住まい・医療・介護・予防・生活支援サービスを一体的に提供し、利用者のニーズに合わせて切れ目のない支援をするため、市町村や都道府県が、地域の特性に応じて作成します。



Q 地域おこし協力隊の取り組みは

A 現在検討中



加藤 議員

問 地域おこし協力隊は、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、その定住・定着を図りながら、地域活性化につなげるもので、総務省が支援するものです。

平成26年度では全国で400以上の自治体を実施し、隊員数も1,500名以上になっていると聞いております。

当麻町として地域おこし協力隊に取り組み考えはないか伺います。

答

町 長

現在国では、平成26年度で444団体、1,511名の地域おこし協力隊の隊員数を、平成28年度までに3,000人まで拡大する計画を掲げております。

本町がこの制度を活用するためには、協力隊にどのような分野、事業で活躍してもらおうのか、本町の将来ビジョンを明確にし、大都市で生活してきた若者ならではの斬新な視点、柔軟な発想により、地域おこし策に取り組んでもらうことを考えていかなければなりません。

協力隊の導入及び運用のあり方につきましては、行政による支援のみならず、民間団体との連携により協力隊を支援することも考えられますので、これらも踏まえ、地域おこし協力隊について現在検討に入っております。

Q 次期町政への考えは

A 来るべき時期に所信を



福山 議員

問 菊川町長は平成12年2月に就任され、平成15年の市町村合併問題では合併の道を選ばずに自主自立路線による財政の健全化を優先して実施した結果、町の財政は健全化を達成し、今日のような安定した財政運営が出来る町に再建されました。

まちづくりに取り組む姿勢は、町の活性化に多大なる寄与をされており、大いに評価されるべきと思いますし、今後も期待するところであります。

平成25年度よりスタートした第5次当麻町総合計画の着実な仕上げに向け、町民の中には町政を引き続き推進されまよう望み声も

答

町 長

議員各位と町民皆様にお支えいただき、4期まちづくりの先頭に立たせていただきました。

いち早く行財政改革に取り組んだことで、今日の財政健全化を成し遂げることができ、昨今、新たな形のまちづくりを進めている状況でもあります。

当面する課題と向き合い、その対応に日々全力で取り組んでいる最中でありますので、今の段階での明確な答弁はお許しいただきたく存じます。

来るべき時期に所信を申し上げたく考えておりますので、ご理解の程、お願い申し上げます。

Q まちづくり寄附金 について

問

当麻町まちづくり寄附条
例は「ふるさと納税制度」
を活用し、寄附により当麻町のま
ちづくりを進めていくもので、平
成26年の寄附件数は、12,12
9件、寄附金額1億2,643万
7,999円となっており、北海
道内はもとより、全国的に見ても
非常に良い実績を上げていると思
います。

1点目の質問として、現在返礼
品には、でんすけすいかやお米セ
ット等、当麻町の魅力ある特産を
揃えておりますが、今後返礼品に
ついてさらなる拡充をしていく予
定なのでしょうか。

2点目として、政策に賛同して
応援する寄附税制の基本を考える
と、自治体としての課題や施策に
関心を持ってもらう取り組みや政
策のアピールが必要であると思
います。

寄附金の使い道を広報誌や町ホ
ームページ等により公表して周知
させていくことや、町民からの意
見、要望、提案を広く取り入れて
事業内容を検討、充実していく事

も重要と思えますが見解を伺いま
す。

A ホームページ等 により公表

答

町長

本町のまちづくり寄附金の
返礼品について今後拡充していく
予定はあるかとのことでありませ
が、これまでも、酵母パンやジン
ギスカンなど、魅力ある返礼品が
あれば随時追加しているところで
あり、返礼品については寄附金額
の半額程度を目安とし、今後もふ
るさと便の拡充に努めてまいりま
す。

2点目の寄附金の使途の公表に
つきましては、使用した事業名、
実績金額を、明年度に広報誌及び



ホームページにより公表してまい
りたいと存じます。

また、町民からの意見・要望・
提案を取り入れて事業内容を検討
してはとのことでありませが、ま
ちづくり寄附を活用して実施する
事業を含め、町に対する意見・要
望などにつきましては、町長の
手紙のほか、各種機会などに参加
するなど、あらゆる機会を通じて
意見・要望等を把握するよう努め
てまいります。



同意

固定資産評価審査委員会委員 の選任

平成27年9月30日で任期満了と
なります上田哲雄氏（3条東4丁
目）を引き続き委員に選任するこ
とに同意しました。



上田哲雄氏

教育委員会委員の任命

平成27年9月30日で任期満了と
なります角谷真一氏の後任として
羽根敏氏（中央4区）を委員に選
任することに同意しました。



羽根敏氏

功 勞 表 彰

当麻町表彰条例に基づき今年度
の功勞表彰は、寺島惇氏（6条東
3丁目）、長瀬達也氏（東1区）、
大川清人氏（東1区）、梶山良一
氏（北星1区）、山代義昭氏（4
条南3丁目）の5人を表彰するこ
とに同意しました。

寺島氏・長瀬氏、大川氏、梶山
氏の4名は地方自治の振興に、山
代氏は本町教育の振興発展にご尽
力いただき、貢献されたことによ
り表彰されます。



選挙

当麻町選挙管理委員会委員
及び補充員の選挙

平成27年10月22日で任期満了となるため、今定例会で選挙の結果、次の方々が委員及び補充員に当選されました。

◎選挙管理委員会委員

貞森 裕一氏(再)中央4区
塚田 麗子氏(再)3条西4丁目
角谷 壽保氏(新)中央5区
澤田 和久氏(新)4条西3丁目

◎選挙管理委員会補充員

古川 潔 氏(新)4条西3丁目
菅野 誠 氏(再)3条西4丁目
平田 實 氏(再)4条西3丁目
小林 善則氏(新)4条西3丁目



規則

当麻町議会会議規則の一部を
改正する規則について

今回の改正は、議会における欠席の届出に関し、社会情勢などを勘案して、出産の場合の欠席の届出についての規定を追加しました。



条例

当麻町個人情報保護条例の
一部を改正する条例について当麻町手数料徴収条例の一部
を改正する条例について

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、特定個人情報の適正な取り扱いを確保するため、条例を改正しました。
また、個人番号カードの再発行に係る手数料を追加しました。

マイナンバーとは…

平成27年10月から全住民に通知される一人ひとり異なる12ケタの番号で、社会保障や税務関係の手続き、災害対策に活用されます。

○マイナンバーの活用により

- ・所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、不正受給の防止や本当に困っている人への支援ができます。
- ・年金や福祉などの申請時に必要な書類が減り、住民の負担が軽減されます。
- ・災害時の被災者台帳作成など、迅速な行政支援ができるようになります。

※マイナンバーは生涯にわたって使用しますので、大切にしてください。

質疑

問

西川議員

マイナンバー制度の対応について、テレビ等で詐欺まがいの電話などもあったと報道されています。

詐欺の防止対応や管理面について、町として周知・徹底が必要と思うがどうか。

答

総務企画課長

マイナンバー制度につきましては、詐欺等の問題もありませんので、広報あるいは有線放送等で周知をしたいと考えておりますし、管理等について徹底をしていきます。

当麻町中小企業経営安定化資金
金利子補給条例の一部を改正
する条例について

北海道が定める中小企業総合振興資金融資要領が、金融経済環境の変化に伴い、中小企業の種類・多様化したニーズに対応した融資制度とするため改正されたことにより、条例を改正しました。

質疑

問

山下議員

利子補給の対象者は、商工会会員であれば改築・新築にかかわらず申請を受け入れると考えていいのか。

答

総務企画課長

条例第3条に町内に独立した事務所・店舗を有し同一事業を引続き1年以上営んでいる者、当麻町商工会会員である者、町税及

び公課を完納している者という条件があり、この条件を満たした方を対象として利子補給をしています。



財産

財産の交換について

町が所有する宅地5,026.78㎡(うち傾斜地約1,500㎡)と当麻神社が所有する境内地3,662㎡を交換するもので、平坦地の面積はほとんど変わらなため、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、等価交換します。



規約

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

組合への新規加入及び脱退に伴うもので、総務大臣の許可を得る

ため、あらかじめ組合組織団体の議会の議決が必要なため、変更するものです。

内容は、「道央地区環境衛生組合」、「南渡島青少年指導センター組合」などを削除し、「十勝広域消防事務組合」を追加しました。



補正予算

平成27年度当麻町一般会計補正予算(第6号)

現行の予算に8,724万4千円を追加し、予算の総額を5億5,224万円としました。

◎補正の主な内容

マイナンバー制度導入による事務費、認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護事業所の整備に伴う補助金、林道の災害復旧費用などを増額補正しました。

平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に70万円を追加し、予算の総額を9億8,953万円としました。

◎補正の主な内容

要支援者の住宅改修費支給申請者が増えたことにより増額補正しました。



報告

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会から平成26年度の事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書が提出されました。

平成26年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により報告されました。

健全化判断比率の実質赤字比率は、一般会計の平成26年度実質収支額が黒字のため、ありません。

連結実質赤字比率は、一般会計と特別会計の実質収支額、水道事業会計と公共下水道事業会計の資金不足・剰余額の合計で、黒字となり、ありません。

実質公債費比率は、平成24年度から26年度までの3カ年平均4.9%です。

資金不足比率は、水道事業会計、公共下水道事業特別会計ともに資金剰余額があり、資金不足比率はありません。

それぞれの指標は、健全であることを示しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律とは：

地方自治体の財政を実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標により毎年度チェックを行い、早期健全化基準と財政再生基準を超える自治体には財政健全化計画・財政再生計画を策定し、実施することが義務付けられています。

水道や下水道などの公営企業については、資金不足比率を用いて、一定の基準を超える場合は、経営健全化計画の策定・実施が義務付けられています。

また、監査委員の審査や議会への報告・住民への公表等を義務付けて情報開示が徹底されました。



意見書

地方の声を国政の場へ

第3回臨時会と第3回定例会で意見書を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

安全保障関連法案の慎重かつ丁寧な審議を求める意見書

政府は、自衛隊法、周辺事態法、国際平和協力法（PKO協力法）など改正10法案を一つに束ねた「平和安全法制整備法案」と、他国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する新法「国際平和支援法」を今国会に提出し、現在、審議が行われています。

国と国民を守ることは政治の最も大事な役割である一方、近隣諸国との有効な関係をより高め、国際社会の平和と安全に対する貢献も重要です。

今回の法案は、自衛隊を海外に随時派遣できるようにし、国際紛争に対処する他国軍の後方支援を随時可能とするものとなっており、多くの国民から「戦争につながるのでは」と危惧する声が高まっています。

日本は、戦後70年間、憲法9条を核とする平和憲法のもと、戦争の放棄と戦力不保持・交戦権否認の原則を貫き、海外で武力をもって他国民と対峙したことはなく、そのことにより平和外交を推進する国として深い信頼と共感を得てきました。

「安全保障関連法案」に関する国民の疑問や不安を真摯に受け止め、国民への丁寧な説明を欠いたままの国民不在の政治ではなく、国会での徹底審議を十分に行い、最高法規である日本国憲法の権威や信頼性を失墜させぬよう、厳正かつ慎重に国民目線で議論を重ねるべきであります。

国におかれては、今国会での「安全保障関連法案」成立にこだわらず、国民の理解が得られるよう十分な意見交換を踏まえ、広く国民に説明し国民的議論を経るなど、国会の審議をより一層、慎重かつ丁寧に進めるよう強く求めます。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展してきたが、人口の減少と高齢化が急速に進み、近い将来、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向け、施策の充実・強化を図ることが必要であるため、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値 3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

平成26年度 決算審査から

総額 83億9,577万円

平成26年度当麻町一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計の決算は、議長と監査委員を除く全員で構成の『決算審査特別委員会（前田委員長・片原副委員長）』を設置し審議しました。

審査の結果、各会計決算については、認定すべきものと決定しました。



前田委員長

各会計 歳入・歳出 決算額

歳 入		歳 出	
23億6,105万4,000円	地方交付税	民生費	11億4,447万6,820円
14億6,996万4,000円	町 債	総務費	11億3,615万6,123円
5億6,776万6,565円	町 税	消防費	7億3,026万9,959円
5億4,418万4,691円	国庫支出金	土木費	6億9,911万6,735円
4億237万1,894円	道支出金	公債費	5億2,358万2,781円
2億1,588万6,000円	繰入金	農林業費	4億5,449万3,878円
6億9,635万1,540円	その他	その他	14億2,583万9,420円
62億5,757万8,690円	合 計	合 計	61億1,393万5,716円

国保特別会計

9億3,189万4,427円	事業勘定	9億1,714万4,087円
1億2,731万6,909円	医科診療施設勘定	1億2,677万6,418円
1億906万4,491円	後期高齢者医療特別会計	1億903万7,791円
8億8,992万4,772円	介護保険特別会計	8億6,730万3,219円
1億4,978万7,282円	公共下水道事業特別会計	1億4,973万9,506円

事業会計

総 収 益	総 費 用
1億2,498万4,533円	水道会計
	1億1,183万4,902円

質 疑

一般会計歳出

農 林 業 費

問

加藤委員
田んぼの学校の総事業費と来年度以降の維持管理費はいくらか。

多面的機能支払交付金事業で、現在は1組織のみの取り組みだが、今後、組織化されるところはあるのか。

アライグマが市街地にも出て被害にあっているが、対策は考えているのか。

答

農林課長
田んぼの学校の総事業費は9,660万円ほどで、来年度以降の維持管理費は、概算で280万円程度です。

多面的機能支払交付金事業は、希望される地域に向いて説明しており、伊香牛全地域で平成28年度より取り組むため、協議しています。

市街地のアライグマ対策ですが、町に5、6台の捕獲用の籠があり、ますので、それをご利用いただきながら、捕獲に努めていただきたいと思います。



商 工 費

問

加藤委員
公共施設等の使用料減免基準では、身体障害者は10割減免になっていますが、パピヨンシャトーへも10割減免の要請をすべきと思うが、考えを伺いたい。

答

まちづくり推進課長
パピヨンシャトーについては、身体障害者に対する減免規程等の基準について検討に入っているところですが、

土 木 費

問

山下委員
当麻小学校前の道路、アカシャ団地の通行について、スピードを落とすとして通行するようにと広報でPRしているが、道路に段差をつけるなど他の方法は検討しているのか。

答

建設水道課長
スピードを落とすとして走行してもらおう方を今後警察との協議を進める中で、検討をしていきたいと考えています。

教 育 費

問

山下委員
スクールバスについて、本年度予算で計上しながら、納車が次年度5月ということを取り下げをしています。次年度も同じような経過を踏むのか、それとも単費で購入するのか、今後どうされるのか伺いたい。

答

教育課長
大型バスの購入につきましては、平成28年度も4月以降の注

文では、年度内の納入は難しいとの返答ですので、総合計画の後期で計上したいと考えております。

総括質疑7会計

問

加藤委員
平成26年度町建設工事は42事業あり、そのうち18事業の落札率が95%以上になっています。この高い落札率をどう町民に説明するのか、町長に伺います。

答

町 長
落札率の内容を見ると、非常に率の高いものから、あるいは極端に低いものなどいろいろあります。

労務者の不足、あるいは資材高騰等で、それが率に反映されているのではないかと考えております。

問

澤田委員
地場産品加工センターでは、トマトジュースや五目の具など色々なものが作られています。トマトジュース以外は真空パックとなります。

瓶詰や缶詰であれば、災害時の保存食として何年でももちます。

瓶詰・缶詰用の機具をそろえる
考えはないか。

答 町 長

保存食という観点からいえば、瓶詰・缶詰も必要と感じますので、機械が設置できるかどうか考慮をして、可能であれば前向きに考えていきたいと思えます。

問 山下委員

農業者の高齢化、担い手の減少による生産物・特産品の継続問題について、町とJA当麻、生産者の代表、将来を担う若い農業者を含め意見交換をする場が必要ではないか。

答 町 長

担い手の減少には大変危機感を持っており、若い担い手や女性の担い手に対し、将来の当麻農業のあり方について懇談を持ちたいと考えています。



平成27年（8月27日開催）

第3回臨時会

専決処分の承認、財産の取得2件、補正予算、意見案の計5件について審議しました。
（意見書は8ページ、審議結果は13ページをご覧ください）



財産

財産の取得について

（木育推進拠点施設）

木育推進拠点施設の買取事業で、8月25日に木育施設盛水・石川・山下グループ（樹盛永組、石川建設、樹山下設計北海道支社）と5億3,900万円で仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本協定を締結します。

取得する施設は、国の地域再生戦略交付金を活用して建設するもので、木材乾燥機械などの機械一式が設置され、施設全てが整備された後、買い取ります。

事業期間は平成28年3月15日までです。

質疑

問 加藤議員

木育推進拠点施設の運営をかたるべの森に委託することですが、委託契約書をどの時点で取り交わすのか。

答 副町長

今後、協議をしながら進めていき、施設の完成までに契約をする考えです。

問 山下議員

木育推進拠点施設は、当初予算から比較すると取得金額がかなり下がっているが、なぜこれほどまで下げたのか。

答 副町長

事業費は、国の戦略交付金の活用を考えています。

内閣府との協議で、総事業費が5億3,000万円になり、補助金の限度額も決定されましたので、その金額に合わせて事業内容も考え、今回の金額になっています。

財産の取得について

（教員住宅）

教員住宅の買取事業で、8月24日に教員住宅とうまグループ（西森建設、石川建設、樹平野組、樹アイエイ研究所）と7,506万円で仮協定書を締結し、地方自治法及び町条例の規定により議会の議決後、本協定を締結します。

取得する教員住宅は、木造平屋建て1棟2戸を2棟で、事業期間は平成27年12月28日までです。



専決処分

平成27年度当麻町一般会計補正予算（第4号）

現行の予算に285万1千円を追加し、予算の総額を49億1,914万5千円としました。

◎補正の主な内容

7月31日から8月1日にかけての大雨により、町道や普通河川で

被害を受けたため、修繕費用を増額補正しました。



平成27年度当麻町一般会計補正予算(第5号)

現行の予算に4,585万1千円を追加し、予算の総額を49億6,499万6千円としました。

◎補正の主な内容

おかえりふる里応援事業と町産材活用促進事業の申請者増加により増額、図書館の雨漏りによる屋上防水費用などを増額しました。

質 疑

問

山下議員
木材会社元会長宅の解体の緊急性について伺いたい。
また、図書館の屋上防水改善事業の緊急性は感じますが、当初予算になぜ組まれなかったのか。

答

建設水道課長
元会長宅は築38年と老朽化しており、今後も使用目的がなく、さらに、屋根の雪が歩道上に落雪することから、歩行者の安全確保

議案の採決結果

のために緊急性があると判断しております。

	福山議員	西川議員	片原議員	善光議員	加藤議員	澤田議員	前田議員	中港議員	山下副議長	成田議長
承認 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第47号	○	○	○	○	×	○	○	○	○	—
議案 第48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第50号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第52号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第54号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第55号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第57号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 第58号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
認定 第7号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
昇議 第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
意見案 第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

答
教育課長
7月16日に雨漏りを確認したため、年度途中での補正予算で対応させていただきました。

○=賛成 X=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。(議席順)

議案審議の結果

第3回臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認	8月27日
議案第47号	財産の取得について（木育推進拠点施設）	原案可決	
議案第48号	財産の取得について（教員住宅）	原案可決	
議案第49号	平成27年度当麻町一般会計補正予算（第5号）	原案可決	
意見案第1号	安全保障関連法案の慎重かつ丁寧な審議を求める意見書の提出について	原案可決	

第3回定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
同意第4号	当麻町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	9月14日
同意第5号	当麻町教育委員会委員の任命について	同意	
同意第6号	功労表彰について	同意	
議案第50号	当麻町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第51号	当麻町手数料徴収条例の一部を改正する条例について		
議案第53号	財産の交換について	原案可決	
議案第54号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	原案可決	
議案第55号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について		
議案第56号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について		
議案第57号	平成27年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	
議案第58号	平成27年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	
報告第3号	平成26年度当麻町決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報告	
認定第1号	平成26年度当麻町一般会計決算認定について	認定	9月17日
認定第2号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算認定について		
認定第3号	平成26年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）決算認定について		
認定第4号	平成26年度当麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について		
認定第5号	平成26年度当麻町介護保険特別会計決算認定について		
認定第6号	平成26年度当麻町公共下水道事業特別会計決算認定について		
認定第7号	平成26年度当麻町水道事業会計決算認定について 〔決算審査特別委員会付託（7件）〕		
選挙第6号	当麻町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 委員（貞森裕一氏・塚田麗子氏・角谷壽保氏・澤田和久氏） 補充員（古川潔氏・菅野誠氏・平田貴氏・小林善則氏）	当選	
発議第3号	当麻町議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	
意見案第2号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	
	議員の派遣について	承認	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

